

この広報は共同募金の協力により発行しています。

杜協

みの

No.173

社会福祉協議会だより

ウィズコロナ
アフターコロナ

令和3年度も
福祉のまちづくりを進めます



発行 社会福祉法人美濃市社会福祉協議会

〒501-3743 美濃市95-2 福祉会館内

TEL 0575-35-2355 FAX35-1935

E-mail : info@mino-shakyo.or.jp

URL https://mino-shakyo.or.jp

発行日 令和3年5月1日



サロンは、地域住民同士が
「楽しく・気軽に・自由に」過ごせる場です。

3月26日(金)ふれあいいきいきサロン研修会を開催し、
各サロンの代表者が出席しました。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業または失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

生活福祉資金・特例貸付にかかる受付期間の延長について

緊急小口資金、総合支援資金(初回)、総合支援資金(再貸付)の特例貸付にかかる受付期間は
令和3年6月末まで延長となります。

受付期間 令和3年6月30日(水)

緊急小口資金 学校等の休業、個人事業等の特例の場合、20万円以内、その他の場合、10万円以内

総合支援資金 (二人以上)月20万円×3月以内＝60万円以内
(単身)月15万円×3月以内＝45万円以内

※国の制度に基づき改正される場合があります。

美濃市社会福祉協議会

問合せ・申込先

相談・申込窓口 美濃市役所内1F 地域包括支援センター ☎33-1122(内線147)
事務局 美濃市福祉会館内 ☎35-2355
受付時間 8:30～17:15

令和3年度美濃市社協 事業計画

第4期美濃市地域福祉活動計画がスタート

基本理念

共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまちづくり

3つの基本目標

1. 共に支え合う意識づくり
2. 支え合いの地域づくり
3. 安心して暮らせる環境づくり

本会では、子育て、障がい者・高齢者福祉、介護や万一の災害対策等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援など様々な状況においても、市民の皆様に寄り添った事業を展開していくことが重要と考えます。今年度からスタートする第4期美濃市地域福祉活動計画に基づき、以下の事業に取り組んでまいります。

福祉のまちづくり事業

(法人運営・共同募金配分金事業)

会務の運営(理事会・評議員会等)

- ♥ ホームページ・Facebookによる情報発信
- ♥ 広報誌「社協みのり」、PRパンフレットの発行
声の広報発行
社会福祉大会・市民福祉講演会
- ♥ 福祉意識啓発
手話奉仕員養成講座(基礎編)
福祉協力校活動の指定支援
福祉ワークセミナー
- ♥ 福祉啓発ポスター
- ★ こどもサロン
- ★ 大学と連携した福祉学習
高齢者ふれあいサロン活動
子育てふれあいサロン活動
コミュニケーション麻雀サロン
世代間交流機会づくり
いきがいデイサービス
ボランティア養成講座
ボランティアセンターの機能強化
生活福祉資金貸付事業
日常生活自立支援事業
在宅介護者のつどい
一人暮らし高齢者食事サービス
総合相談事業
心配ごと相談事業(法律・行政・市民相談)
- ★ 感染症防止対策(事業全般)
- ♥ 災害ボランティアセンター設置
共同募金事業
支部社協事業

令和3年度 ★は新規事業 ♥は内容拡充事業

生活支援体制整備事業

地域の支え合い体制づくりの推進
(おむすびサポーター養成講座)

相談支援事業

- ♥ 生活困窮者自立支援事業
家計相談支援事業
- ♥ 緊急食糧提供支援事業
- ♥ 生活福祉資金相談・貸付事業
- ★ 外国人への相談支援

美濃市地域包括支援センター

包括的支援事業
介護予防・日常生活支援事業
介護予防支援・予防ケアマネジメント事業
認知症サポーター養成講座
ふれあいサロン活動の支援

みのりの家作業所

紙漉き・さをり織り製品生産活動
音楽療法・創作等文化活動

まごころ支援センター

ケアプランの作成
認定調査・相談等の訪問活動
福祉機器貸出・リサイクル事業

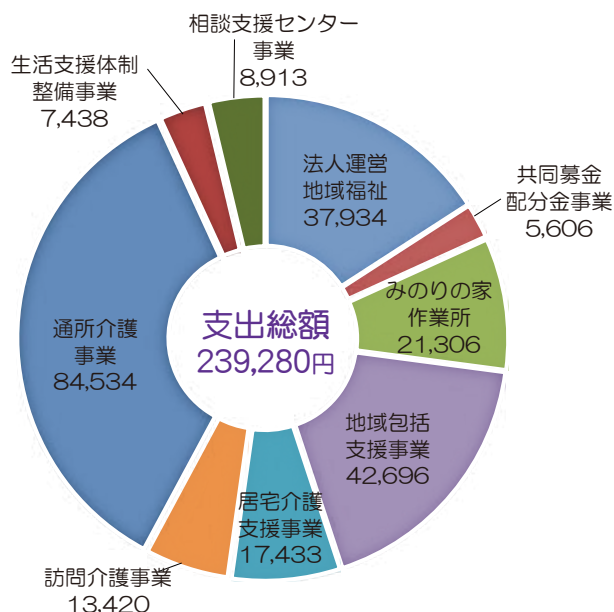
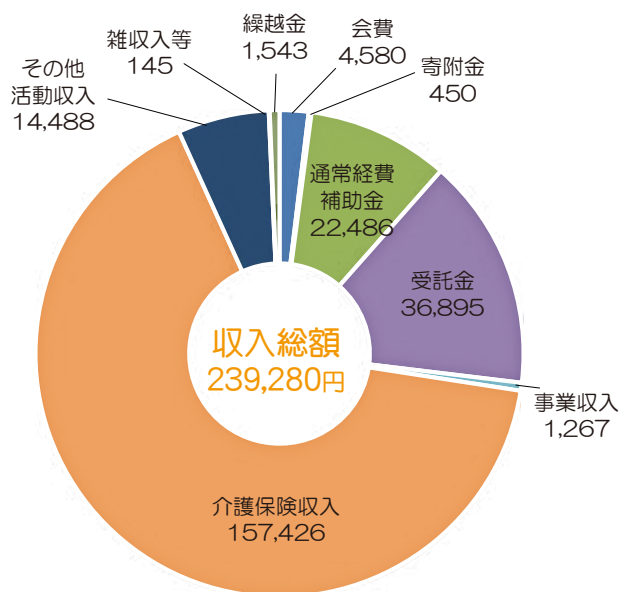
美濃北デイサービスセンター

- ♥ 日帰り利用介護サービスの提供
地域ふれあい交流会(保育園・小学校ほか)

美濃ホームヘルプサービスセンター

居宅での生活・身体援助等のサービス提供

令和3年度美濃市社協 予算



市民の
皆さま



企 業
事 業



地域を支える社協会員になります！

社協会費にご協力お願いします

福 祉
施 設

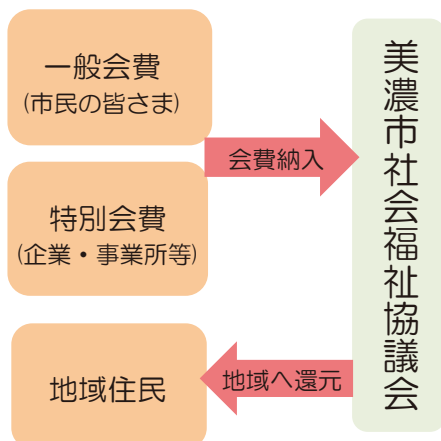


福 祉
団 体



美濃市社協は、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、地域のみなさんをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら日々活動しています。

皆さまからご協力いただきました会費は、地域福祉の充実のために有効活用させていただきますので、ご協力をお願いいたします。



依頼方法

会費の納入は、自治会を通じて各世帯にお願いしています。また、各地区民生委員さん等を通じて、企業や事業所にお願いしています。

皆さまからいただいた会費の使い道(一例)

社協会費は地域福祉に使われています。地域の支部社協が行う福祉事業、市内小中学校・高校の福祉教育への助成、地域ボランティア活動への助成として活用されています。



福祉協力校支援事業



災害ボランティア事業



見守り訪問事業

社協会費

一般会員	1 □ 500円
特別会員	1 □ 2,000円
賛助会員	1 □ 5,000円
施設会員	1 □ 5,000円
団体会員	1 □ 3,000円

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中のさまざまな事故による
「ケガ」「損害賠償責任」を補償します。

内 容：基本プラン 350円
天災・地震補償プラン 500円

対 象：個人・団体の方
※加入には美濃市ボランティアセンター
への登録が必要です。

保証期間：保険料振込日の翌日～
令和4年3月31日まで

希望される方は、美濃市ボランティアセンター
(美濃市社会福祉協議会)へお越しください。

あたたかい心 ありがとうございました

皆様からの善意のご寄附は大切に活用させて
いただきます。(4月9日まで受付・順不同)

社会福祉事業へ

美谷会 美谷の風・・・・・・金500円
美濃市仏教会・・・・・・金10,000円
匿名・・・・身体ふき(2袋)・オムツ(2袋)
遠藤清子 様・・・・古はがき(1,000枚)
匿名・・・・自走用車いす(1台)

みのりの家作業所へ

黒野栄治 様・・・・・・ワッフル
(株)エクシール 様・・・・金100,000円

各種相談のご案内(5月～7月)

相談名称	実施日・受付時間	予定日・場所
法律相談	第1・3水曜 13:00～14:00	5月12日(第2水曜日)・19日、6月2日・16日、7月7日・21日 ※予約受付は行っておりません
市民相談	第2・4金曜 13:00～15:00	5月14日・28日※、6月11日・25日※、7月9日・30日※ ※印の相談(第4市民相談日)については予約が必要です
行政相談	第2金曜 13:00～15:00	5月14日、6月11日、7月9日
身障相談	第2木曜(会館) 13:00～15:00	5月13日、6月10日、7月8日
	第4木曜(巡回) 13:00～15:00	5月27日 藍見防災コミュニティセンター 6月24日 中有知地域ふれあいセンター 7月22日 上牧地域ふれあいセンター
介護相談	月曜～金曜 (祝日除く) 8:30～17:15	介護の悩みや介護サービス、福祉機器の利用等の相談を受け付けています。 まごころ支援センター(福祉会館内) ☎31-1011
高齢者 総合相談		高齢者の権利擁護・虐待、健康面に関する不安や悩みの相談を受け付けています。 地域包括支援センター(市役所健康福祉課内) ☎33-1122 (内線145・146)

	おれんじカフェ (第1金曜)	13:30～14:30 福祉会館 研修室	5月7日・6月4日・7月2日
	にこにこおもちゃ病院 (第4土曜)	9:30～11:30 福祉会館 リハビリ室	5月22日・6月26日・7月24日
	コミュニケーション麻雀 (第2水曜)	10:00～12:00 福祉会館 研修室	5月12日・6月9日・7月14日

今年度「社協みの」リニューアル！

- ・2色刷りからフルカラーにいたしました！
- ・今まで「社協みの」は左開きでしたが、市民の方からの声をいただき、「広報みの」と同じ右開きといたします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。